

福祉サービスの苦情解決

福祉サービスについて不満や疑問はありませんか？

こんなこと、ありませんか？

- 福祉サービスの利用契約や解約に関するトラブル
- 職員の態度や言葉に傷つけられた
- 介護のやり方が自分に合わない
- サービスの質に関する要望・不満

悩まずご相談ください

1 まずは、あなたがサービスを利用している事業所の
「苦情受付担当者」「苦情解決責任者」「第三者委員」にご相談ください。

苦情受付担当者

苦情解決責任者

氏名

第三者委員 電話

FAX

氏名

電話

FAX

☆福祉サービス提供者は、常に、サービスについて利用される皆様からの苦情の解決に努めております。どうぞお気軽にご相談下さい。

2 事業者との話し合いで解決できなかった場合、事業者直接向し出にくい場合は…
静岡県福祉サービス運営適正化委員会にご相談ください

〒420-8670 静岡市葵区駿府町1-70 県総合社会福祉会館3階

相談方法 TEL/FAX. **054-653-0840** E-mail **kujou@shizuoka-wel.jp**

相談時間 **午前9時～午後5時**（土日祝日・年末年始は除きます。）

☆ この委員会では、福祉サービスの苦情解決へ向けての支援を行っています。相談は無料で、秘密はお守りします。匿名でも構いません。お気軽にご相談ください。
※ 介護保険サービスに関する苦情は、お住まいの市町の介護保険担当課もしくは、静岡県国民健康保険団体連合会（054-253-5590）でも受付けています。